

令和 7 年度

青森市教育委員会事務の管理及び 執行の状況の点検及び評価報告書

－ 令和 6 年度の実績 －

令和 6 年度

主 要 な 施 策 の 成 果 及 び
予算の執行実績に関する報告書
(教育委員会事務局分)

青 森 市

青森市総合計画前期基本計画の施策体系に対応する青森市教育振興基本計画の施策及び事務事業

施策体系	目次・主要事業名	項	担当課名	
1-5-3（総合計画） 施策8（振興計画）	主要な施策の報告書抜粋	1		
	事務点検（教育委員会内部用：今後の方向性）	1		
	縄文都市交流事業		文化遺産課	
2-1-1（総合計画） 施策3,5（振興計画）	主要な施策の報告書抜粋	2		
	事務点検（教育委員会内部用：今後の方向性）	3		
	小学生のための食育チャレンジ・プログラム		学務課	事務点検用追加事業
	学校保健安全推進事業		学務課	事務点検用追加事業
	学校医等嘱託事業		学務課	事務点検用追加事業
	児童生徒保健衛生管理事業		学務課	事務点検用追加事業
	給食費の全額公費負担		学校給食課	
2-1-3（総合計画） 施策1～6,9（振興計画）	主要な施策の報告書抜粋	4		
	事務点検（教育委員会内部用：今後の方向性）	9		
	青森市いじめ防止対策総合推進事業		指導課	
	小・中学校安全・安心対策事業（連携）		指導課	
	医療的ケア児支援事業		学務課	
	特別支援教育支援員配置事業		学務課	
	GIGAスクール構想運用管理事業		総務課	
	多文化共生に向けた日本語指導支援事業		指導課	
	外国語指導助手（ALT）活用事業		指導課	
	小中一貫及び小・中連携教育課程研究開発事業		指導課	
	教育環境整備事業		総務課	
	小中学校改築事業		総務課	
	コミュニティ・スクール推進体制構築事業		文化学習活動推進課	
	地域学校協働活動推進事業		文化学習活動推進課	
	スイミング支援事業		指導課	
	学校における働き方改革環境整備事業		学務課	
	家庭教育支援事業		文化学習活動推進課	事務点検用追加事業
	不登校等対策事業		指導課	事務点検用追加事業
	教職員研修事業		指導課	事務点検用追加事業
	就学援助事業		学務課	事務点検用追加事業
	特別支援教育奨励費事業		学務課	事務点検用追加事業
	奨学資金貸付事業		学務課	事務点検用追加事業
2-1-4（総合計画） 施策1,6,7,9（振興計画）	主要な施策の報告書抜粋	11		
	事務点検（教育委員会内部用：今後の方向性）	12		
	生涯学習支援事業		中央市民センター	
	図書館運営管理事業（連携）		市民図書館	
2-2-1（総合計画） 施策7,8,10（振興計画）	主要な施策の報告書抜粋	13		
	事務点検（教育委員会内部用：今後の方向性）	14		
	小学校演劇鑑賞支援事業（連携）		指導課	
	市民文化祭開催事業		文化学習活動推進課	
	文化振興施設運営管理事業		文化学習活動推進課	

施策体系	目次・主要事業名	項	担当課名
2-2-2（総合計画）	主要な施策の報告書抜粋	15	
施策8（振興計画）	事務点検（教育委員会内部用：今後の方向性）	16	
	地域の歴史を将来に伝え・残す事業		市民図書館
	文化芸術資源活用支援事業		文化学習活動推進課
	歴史的文化資源保存・活用事業		文化遺産課
	高屋敷館遺跡管理事業		文化遺産課
	青森市小牧野遺跡保護施設企画運営事業		文化遺産課
	世界遺産保存・活用事業		文化遺産課
2-2-3（総合計画）	主要な施策の報告書抜粋	17	
施策3（振興計画）	事務点検（教育委員会内部用：今後の方向性）	18	
	部活動指導員配置事業		指導課
	スイミング支援事業		指導課
3-1-3（総合計画）	主要な施策の報告書抜粋	19	
施策7,8（振興計画）	事務点検（教育委員会内部用：今後の方向性）	19	
	松原地区まちづくり推進事業		文化学習活動推進課

事務点検用追加事業

【参考】青森市総合計画前期基本計画の施策体系（教育委員会関係分野抜粋）

1 仕事をつくる

- 政策1 活力ある地域産業の育成
- 政策2 時代の変化を先取りした産業振興
- 政策3 地域の特性を活かした市場開拓
- 政策4 国内外の観光需要の取り込み
- 政策5 連携や交流による地域活力の強化

2 人をまもり・そだてる

- 政策1 未来を担う人財の育成
- 政策2 誰もが文化・スポーツに親しめる機会の充実
- 政策3 生涯を通じた健康づくり・持続可能な医療提供体制の推進
- 政策4 高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくり
- 政策5 誰もが互いに尊重し、支え合う社会の推進
- 政策6 安全・安心な市民生活・地域社会の確保

3 まちをデザインする

- 政策1 コンパクト・プラス・ネットワークの都市づくり
- 政策2 災害防止・雪対策の充実
- 政策3 都市景観・居住環境の充実
- 政策4 社会情勢の変化に対応した交通環境の充実
- 政策5 未来につなぐ自然環境の保全・快適な生活環境の確保
- 政策6 脱炭素・循環型社会の実現

基本政策	第1章	仕事をつくる											施策8
政策	第5節	連携や交流による地域活力の強化											
施策	第3項	広域連携・国内交流の推進											
前期基本計画の目標指標		指標の説明	方向	現状値				R6	R7	R8	R9	R10	
近隣市町村との連携事業のうち、目標値を達成している事業数◎		青森圏域連携中枢都市圏ビジョン（構成市町村：青森市、平内町、今別町、外ヶ浜町、蓬田村）における連携事業のうち、目標値に対する実績値の割合が75%以上の事業数	＋	R5	42	件	目標値	42	42	42	42	42	
							実績値	45					
達成度評価	近隣市町村との連携事業のうち、目標値を達成している事業数は45事業となり、目標値を上回りました。												
A													
青森・函館ツインシティ交流事業数		文化、スポーツ、観光、経済等の分野における両市の交流事業数	＋	R5	95	件	目標値	96	97	98	99	100	
							実績値	86					
達成度評価	青森・函館ツインシティ交流事業数は86件となり、目標値を下回りました。												
B													

（単位：千円）

区分	主要事業名	成果の説明	決算額	款項目等	部局課名
継続	縄文都市交流事業	縄文の魅力や歴史的意義を広くPRし、観光面も考慮した、効果的にまちづくりに活かすため、縄文遺跡を有する都市間の情報共有化と発信及び縄文文化の活用による地域活性化策の調査・研究の推進を図りました。 【令和6年度実績＞ ・縄文シティサミット参加者数 360人 （開催地：洞爺湖町）	99	10・5・1	教育委員会 事務局 文化遺産課

対応する青森市教育振興基本計画の施策

施策8	文化芸術や文化財の教育・継承	本市固有の自然、歴史、芸術、文化等に対する市民への理解を深め、貴重な文化財や民俗芸能を適切に保存しながら、郷土愛の醸成を図ります。
-----	----------------	---

教育委員及びアドバイザーの意見

意見なし（事務局案のとおりとする）

今後の方向性

【縄文都市交流事業】
縄文の魅力や歴史的意義を広くPRし、観光面も考慮した効果的なまちづくりに活かすため、縄文遺跡を有する都市間の情報共有化と発信及び縄文文化の活用による地域活性化策の調査・研究の推進を図ります。

基本政策

第2章

人をまもり・そだてる

政策

第1節

未来を担う人財の育成

施策

第1項

多様なニーズに応じた切れ目のない子育て支援

施策3、5

前期基本計画の目標指標		指標の説明	方向	現状値				R6	R7	R8	R9	R10
妊産婦への伴走型相談支援実施率◎		保健師等による妊産婦への妊娠期から子育て期を通じた伴走型相談支援を実施した割合	+	R5	100	%	目標値	100	100	100	100	100
							実績値	100				
達成度評価	妊産婦への伴走型相談支援実施率は100%となり、目標値を達成しました。											
A												
乳幼児健康診査の受診率		乳幼児健康診査を受診した子どもの割合	+	R5	100	%	目標値	100	100	100	100	100
							実績値	98.7				
達成度評価	乳幼児健康診査の受診率は98.7%となり、目標値を下回りました。											
B												
乳幼児の就園率◎		乳幼児数に対する保育施設等の利用者の割合	+	R5	82.4	%	目標値	82.8	83.5	84.0	84.6	85.1
							実績値	82.8				
達成度評価	乳幼児の就園率は82.8%となり、目標値に達しました。											
A												

(単位：千円)

区分	主要事業名	成果の説明	決算額	款項目等	部局課名
継続	青森市立小・中学校給食費の全額公費負担	子育て支援充実のため、令和4年10月1日から実施した市立小・中学校の児童生徒に提供する学校給食の全額公費負担を令和6年度も継続し、保護者負担の軽減を図りました。 【令和6年度実績】 ○保護者負担軽減額 ・小学校 653,391千円 ・中学校 411,764千円	1,065,155	歳入 22.6.6	教育委員会 事務局 学校給食課
新規	学校における集団フッ化物洗口支援事業（県交付金）	全ての小中学校で、集団でのフッ化物洗口を実施し、むし歯予防及び健康意識の向上が図られました。 【令和6年度実績】 ・全小中学校で実施	12,996	10・6・1	教育委員会 事務局 学務課
新規	修学旅行支援事業（県交付金）	経済的理由により修学旅行に参加できない児童生徒が発生しないよう、児童生徒の保護者に対して、修学旅行費の一部を公費負担するための補助金を交付しました。 【補助額（上限）】 小学校児童一人当たり 35,000円 中学校生徒一人当たり 66,000円	169,008	10・1・1	教育委員会 事務局 学務課

対応する青森市教育振興基本計画の施策		
施策3	健やかな身体の育成	生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質・能力を育成するとともに、生活習慣の確立や学校保健、学校給食の推進、食育の充実等により、心身の健康の増進と体力の向上を図ります。
施策5	多様な教育ニーズへの対応	児童生徒の居場所づくり・絆づくりを通して多様性・包摂性のある教育を推進します。

教育委員及びアドバイザーの意見

▼意見①

【給食費の全額公費負担】

非常に良い施策です。現在、お米などの高騰がありますが、その状況に合わせ、給食費の予算の増額はあるのでしょうか？

子どもたちが栄養をしっかりとれるようにお願いいたします。

⇒（意見への回答）

米価高騰等による給食材料費の高騰を見込み、令和7年度の当初予算においては、給食一食当たりの単価について、
○小学校329円（令和6年度当初：290円）
○中学校404円（令和6年度当初：357円）
としたところです。

今後においても、青森市学校給食摂取基準を満たしたおいしい給食をこれまでどおり提供できるよう、市場の動向を見極めながら、給食材料の調達に支障がないよう適切に対応してまいります。

▼意見②

【学校医等嘱託事業】【児童生徒保健衛生管理事業】〈今後の方向性〉

〈修正案〉

必要と認められる場合は「治療の必要性を説明し」学校から児童生徒及び保護者に対し治療勧告を行います。

→受診しない例も多く、特に乳歯のむし歯は何れ抜けるからと思っている保護者もまだいるようです。

▼意見③

【学校医等嘱託事業】【児童生徒保健衛生管理事業】〈今後の方向性〉

本項は学校保健安全法施行規則第九条（事後措置）に該当する内容と理解します。1～9項までを「事後措置」事項として規定しています。そこには、治療とは言及しておりません。原則は予防です。

よって、治療行為を促す、治療の必要性を説明する文言を加えると、第9条の主旨から逸脱するのではないかと思います。しかし、今回の回答案は、2項の「必要な医療を受けるよう指示すること。」に限定していると言うのであれば、回答も妥当な文章かとは思いますが。

この2点を踏まえ、二通りの提案をさせていただきます。

1. 第9条（事後措置）全体を意味している場合
必要と認められる場合は、学校から児童生徒及び保護者に対し、事後措置としての必要な対応を行います。
2. 9条2項の「必要な医療を受けるよう指示すること。」に限定している場合
受診の必要性を説明します。

⇒（意見②③への回答）下記のとおり修正します。

（略）必要と認められる場合は、学校から児童生徒及び保護者に対し、受診の必要性を説明し、必要な医療を受けるよう指示するなど、適切な措置を講じます。

▼意見④

【児童生徒の生活に関する質問への肯定的な回答の割合】

中学生の朝食をとる割合が少し減っているようです。

また朝食をとっているといっても内容がよくないこともあり引き続き指導をお願いします。

特に中学生は受験へ向け、授業をしっかりと受けていただきたいです。

⇒（意見への回答）

中学生の朝食摂取は、学校生活に大きく影響するものと捉えています。

引き続き、家庭科や保健体育及び学級活動の授業において、朝食の重要性やバランスの取れた食事内容について指導するとともに、学校通信や保健だより等を活用して保護者に情報提供と協力を呼びかけていきます。

今後の方向性

【小学生のための食育チャレンジ・プログラム】

令和5年度からは、各校が作成した「食育チャレンジプログラム」を、各校の実態に応じて見直しを行い、食や運動、生活習慣の指導を継続しているほか、令和6年度の新たな取組として教育委員会が掲げた健康宣言である「バランスよく食べ、1日60分運動する子を育てます」について、各校においても「食育チャレンジ・プログラム」に盛り込みながら実施しており、引き続き、家庭とも連携し、学童期から食生活や運動、生活習慣の改善を図っていきます。

【学校保健安全推進事業】

子どもたちの健やかな心と体を育むため、引き続き、学校保健安全推進校の指定、青森市学校保健研究大会の開催などにより、生活習慣に関する指導の充実を図るとともに、生活習慣の改善に向けて、関係部局と連携しながら、指導の強化を図ります。

【学校医等嘱託事業】【児童生徒保健衛生管理事業】

子どもの健康の保持増進を図るため、引き続き、学校保健安全法に基づき各小・中学校に配置した学校医・学校歯科医・学校薬剤師による児童生徒の健康診断・検査等を実施し、必要と認められる場合は、学校から児童生徒及び保護者に対し、受診の必要性を説明し、必要な医療を受けるよう指示するなど、適切な措置を講じます。

【給食費の全額公費負担】

子育て支援の充実のため、市立小・中学校の児童生徒に提供する学校給食の全額公費負担を令和7年度も継続し、保護者負担の軽減を図ります。

指標	指標の説明	R5現状値	R6目標値	R6実績値
児童生徒の生活に関する質問への肯定的な回答の割合	全国学力・学習状況調査等の「朝食を毎日食べているか」という質問に対する肯定的に回答している小学校6年生の割合	95.4%	96.3%	94.6%
	全国学力・学習状況調査等の「朝食を毎日食べているか」という質問に対する肯定的に回答している中学校3年生の割合	91.7%	93.4%	90.6%

基本政策	第2章	人をまもり・そだてる	施策1～6、9									
政策	第1節	未来を担う人財の育成										
施策	第3項	多様なニーズに応じた快適で質の高い教育の提供										
前期基本計画の目標指標		指標の説明	方向	現状値				R6	R7	R8	R9	R10
ICTを活用した学習状況（小学校）◎		全国学力・学習状況調査等の「ICTを活用した学習状況」に関する項目について、「ICT機器を授業でほぼ毎日活用した」と回答した小学校の割合	+	R5	88.1	%	目標値	88.1	88.1	88.1	88.1	88.1
							実績値	85.7				
達成度評価	ICTを活用した学習状況（小学校）は85.7%となり、目標値を下回りました。											
B												
ICTを活用した学習状況（中学校）◎		全国学力・学習状況調査等の「ICTを活用した学習状況」に関する項目について、「ICT機器を授業でほぼ毎日活用した」と回答した中学校の割合	+	R5	89.5	%	目標値	89.5	89.5	89.5	89.5	89.5
							実績値	89.5				
達成度評価	ICTを活用した学習状況（中学校）は89.5%となり、目標値に達しました。											
A												
学習指導への評価（小学生）◎		全国学力・学習状況調査等の「先生は、授業やテストで間違えたところや理解していないところについてわかるまで教えてくれていると思いますか」という質問に対して「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した小学校6年生の割合	+	R5	95.9	%	目標値	95.9	95.9	95.9	95.9	95.9
							実績値	92.9				
達成度評価	学習指導への評価（小学生）は92.9%となり、目標値を下回りました。											
B												
学習指導への評価（中学生）◎		全国学力・学習状況調査等の「先生は、授業やテストで間違えたところや理解していないところについてわかるまで教えてくれていると思いますか」という質問に対して「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した中学校3年生の割合	+	R5	90.2	%	目標値	90.2	90.2	90.2	90.2	90.2
							実績値	90.8				
達成度評価	学習指導への評価（中学生）は90.8%となり、目標値を上回りました。											
A												
学校生活に関する評価（小学生）		全国学力・学習状況調査等の「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか」という質問に対して「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した小学校6年生の割合	+	R5	76.5	%	目標値	77.5	78.5	79.5	80.5	81.5
							実績値	76.8				
達成度評価	学校生活に関する評価（小学生）は76.8%となり、目標値を下回りました。											
B												
学校生活に関する評価（中学生）		全国学力・学習状況調査等の「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか」という質問に対して「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した中学校3年生の割合	+	R5	71.8	%	目標値	72.8	73.8	74.8	75.8	76.8
							実績値	79.2				
達成度評価	学校生活に関する評価（中学生）は79.2%となり、目標値を上回りました。											
A												

(単位：千円)

区分	主要事業名	成果の説明	決算額	款項目等	部局課名
継続	青森市いじめ防止対策総合推進事業	いじめ防止対策審議会やいじめ問題対策連絡協議会の開催により、いじめ対応への見直しや関係機関等との連携が図られました。また、1人1台端末を活用した教育相談等の実施により、いじめを早期に発見できたこと、対応に苦慮している学校へ緊急支援チームを派遣する等の支援により、解消率は高い状況を維持しました。 【令和6年度実績】 ・いじめ防止対策審議会の開催 3回 ・いじめ問題対策連絡協議会の開催 3回 ・1人1台端末を活用した教育相談 190件 ・緊急支援チームの派遣 8件 ・いじめの解消率 78.9%	819	3・1・4	教育委員会事務局
継続	小・中学校安全・安心対策事業（連携）	子どもたちが利用している、パソコンやタブレット、スマートフォンを介したSNSへの悪質な書き込み、個人への誹謗中傷などのいじめに繋がるような書き込みを検索することにより、その利用実態を把握し、子どもたちが被害者や加害者にならないよう未然防止に取り組みました。 【令和6年度実績】 ・学校に情報提供した件数 201件	6,285	3・1・4	教育委員会事務局指導課
拡充	医療的ケア児支援事業	医療的ケア児が医療的ケア児でない児童と共に教育を受けられるよう、学校に看護師等を配置するなど、適切な支援を行うための体制を整備しました。また、より適切な支援を行うため、看護師等の派遣に加え常駐による配置ができるよう拡充しました。 【令和6年度実績】 ・看護師を配置した学校数 2校 ・訪問看護により対応した学校数 2校	5,595	10・1・1	教育委員会事務局学務課
継続	特別支援教育支援員配置事業	青森市立小・中学校に在籍する教育上特別な支援を必要とする普通学級の児童生徒に対し、特別支援教育支援員を配置し、学校生活上の介助や学習活動上の支援を適切に受けることができるような体制を整備しました。 【令和6年度実績】 ・配置校及び配置人数 小学校 36校、48人 中学校 2校、2人	38,368	10・1・1	教育委員会事務局学務課
継続	GIGAスクール構想運用管理事業	Society5.0時代に生きる子どもたちの未来を見据え、高速大容量の通信ネットワーク等を整備する「GIGAスクール構想」の実現のため1人1台端末を配備しました。 【令和6年度実績】 ・端末配備数 小学校12,446台 中学校6,764台	119,187	55・10・20	教育委員会事務局総務課
継続	多文化共生に向けた日本語指導支援事業	青森市立小・中学校に在籍する、日本語指導が必要な外国人児童生徒へ適切な支援、指導を行いました。 【令和6年度実績】 ・支援員の派遣実績 484回	3,498	10・1・2	教育委員会事務局指導課
継続	外国語指導助手（ALT）活用事業	英語を母語とする外国語指導助手（ALT）を小・中学校に派遣し、授業等において、自国文化の紹介や、英語の発音、表現方法等についての指導補助を行いました。 【令和6年度実績】 ・ALTの人数 17人 ・小・中学校における外国語指導助手を活用した授業時間 9,044時間	83,661	10・1・2	教育委員会事務局指導課
継続	小中一貫及び小・中連携教育課程研究開発事業	これまでの研究成果を踏まえつつ、小中一貫・連携教育の取組や他の研究指定校の成果や課題を参考に、中学校区の学校課題解決に向けた共通の取組や実践研究の成果発表を行いました。 【令和6年度実績】 ・研究成果の公開発表会 4中学校区（油川、三内、南、戸山）	430	10・1・2	教育委員会事務局指導課

継続	教育環境整備事業	老朽化した学校の外壁や屋内運動場の照明などの改修を行い、教育環境の改善と建物の耐久性の確保を図りました。 【令和6年度実績】 ・三内小学校 外壁・内装工事 ・沖館小学校 屋内運動場照明改修工事 ・菟町小学校 真空温水器改修工事 ・浦町小学校、新城中央小学校、沖館中学校、北中学校 地下貯留槽漏洩防止対策工事 ・浪岡中学校 校舎屋上防水改修工事 ・筒井中学校 ボイラー改修工事、消火水槽改修工事 ・学級編制により増加した普通教室にエアコンを増設	520,142	10・2・1 10・3・1	教育委員会 事務局 総務課
継続	小中学校改築事業	学校施設の老朽化に対応する改築を行い、安全・安心な施設環境を確保し、教育環境の向上を図りました。 【令和6年度実績】 ・泉川小学校 地質調査、敷地測量 ・筒井小学校 旧校舎、旧屋内運動場の解体工事 ・造道小学校 校舎改築工事 ・西中学校 旧屋内運動場の解体工事	1,033,115	10・2・3 10・3・3	教育委員会 事務局 総務課
継続	コミュニティ・スクール推進体制構築事業	中学校区ごとに「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」を設置し、学校・家庭・地域が一体となって、子どもたちの義務教育9年間の豊かな学びと育ちの環境づくり、地域とともにある学校づくりの実現を目指した取組を行いました。 【令和6年度実績】 ・12中学校区39小中学校に設置	1,281	10・5・1	教育委員会 事務局 文化学習活動推進課
継続	地域学校協働活動推進事業	学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えるとともに、地域と学校のパートナーシップに基づく双方向の「連携・協働」へ更に発展させるため、地域学校協働本部を設置しました。 これを受けて、地域学校協働活動推進員が窓口となって、地域ボランティアを活用した教育活動の支援を行いました。 【令和6年度実績】 ・実施校 19本部61校（全ての小・中学校） ・活動内容 学習支援、部活動指導、環境整備、登下校安全指導、学校行事支援等 ・ボランティア登録者数 3,347人 ・活動参加者数（延べ） 39,444人 ・活動日数（延べ） 10,137日	3,480	10・5・1	教育委員会 事務局 文化学習活動推進課
継続	スイミング支援事業	学校プール未設置校や、老朽化に伴う故障等でプールを使用できなくなった学校が増えてきていることから、本事業により水泳授業を実施し児童の体力の向上を図るとともに、水難事故防止の指導を行いました。 【令和6年度実績】 水泳授業実施校 小学校42校 着衣泳実施校 小学校37校 ※複式学級を編成している学校は2年に一回実施	9,612	10・6・1	教育委員会 事務局 指導課
新規	学校における働き方改革環境整備事業	県の令和6年度当初予算に公立学校における教育改革支援事業費が盛り込まれたのを受け、本市の小・中学校における働き方改革を推進するため、必要な環境整備等を実施しました。 【令和6年度実績】 ・自動応答メッセージ対応の電話装置の導入 全ての小・中学校 ・自動採点システムの導入 全ての中学校 ・大型提示装置の導入 全ての小・中学校 ・電子黒板の導入 2台	22,563	10・1・1	教育委員会 事務局 総務課

対応する青森市教育振興基本計画の施策		
施策1	確かな学力の育成	学校種間及び学校と社会との連携・接続を図りつつ、知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力、人間性等の確かな学力の育成を図ります。
施策2	豊かな心の育成	夢や志をもち、挑戦する教育活動の充実を図ります。
施策3	健やかな身体の育成	生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質・能力を育成するとともに、生活習慣の確立や学校保健、学校給食の推進、食育の充実等により、心身の健康の増進と体力の向上を図ります。
施策4	教育環境の整備・強化	安全・安心で質の高い教育環境を整備します。
施策5	多様な教育ニーズへの対応	児童生徒の居場所づくり・絆づくりを通して多様性・包摂性のある教育を推進します。
施策6	学校・家庭・地域の連携・協働の推進	学校・家庭・地域が一体となり、子どもたちを育てる環境整備を進めるとともに、家庭教育の支援に努めます。
施策9	子どもの読書活動の推進	子どもが読書に親しむ機会を充実させ、読書に関わる人々が連携・交流しながら活動するとともに、読書活動の機会を広く周知する広報活動に取り組みます。
教育委員及びアドバイザーの意見		
▼意見① 【青森市いじめ防止対策総合推進事業】〈今後の方向性〉 昨今、いじめ加害者、被害者ともに、法律関係や警察等への相談が求められていると聞くことから、今後の方向性に「関係機関との連携の強化」を付け加えてはどうでしょうか。 ⇒（意見への回答） 下記のとおり修正します。 いじめ防止啓発ポスターや相談先を示した教育相談カードを作成して、全小・中学校に周知するとともに、教職員を対象としたいじめに係る研修会を実施します。また、<u>いじめの重大事態への平時からの備えとして、リーフレットを配付し、学校と保護者が共に学ぶ研修会を開催するとともに、関係機関との連携を強化するなど、いじめ防止への取組の充実を図ります。</u> ▼意見② 【特別支援教育支援員配置事業】〈今後の方向性〉 保育所等訪問支援員として小学校（普通、特支）への訪問を行う中で、学級担任と支援員の教育的意図の共有、特に学級全体を見る担任の視野と対応している個別の児童とかかわる支援員の視点との間でコミュニケーション面でのうまくいかなさが生じている場面と出会います。もちろん、うまくいっているケースも多くありますので、研修会の題材としてよい実践とその背景にある意識、具体的な工夫などを共有する内容があるとういと思いました。 ⇒（意見への回答） 下記のとおり修正します。 小・中学校に在籍する教育上特別な支援を必要とする児童生徒に対し、引き続き、特別支援教育支援員を配置し、教育環境の充実を図ります。また、<u>管理職や学級担任との連絡調整、児童生徒への具体的な支援の在り方等</u>に係る研修会を通して、特別支援教育支援員の資質向上を図ります。 ▼意見③ 【小中一貫及び小・中連携教育課程研究開発事業】〈成果の説明〉〈今後の方向性〉 中学校区単位で実践研究の発表を実施したようであるが、これらから得られた実践知を市内の他の小中学校で共有する予定はないのか。今後の方向性でも、「実践研究を行います」との記述のみである。 実践知の体系化の観点からも、幅広く共有できる仕組みを整備した方が良いと思われる。 ⇒（意見への回答） 実践研究の発表に参加した教員が得た効果的な教育活動や取組等を自校に持ち帰り、各校の教育課程編成の見直しに役立てております。 また、実践研究の発表を行った学校の資料等は教職員用ホームページに掲載し、共有できる仕組みを整備しております。 ▼意見④ 【コミュニティ・スクール推進体制構築事業】〈成果の説明〉〈今後の方向性〉 成果の説明に記載されている「一定の権限と責任」というのは、地教行法47条に示されている権限を指しているのか。本市では、「青森市版 学校運営協議会制度」を掲げているので、他の自治体とは異なる独自性を強調することで、より丁寧にした方が良いと思われる。 また、今後の方向性では、「引き続き、各学校を支援していきます」と書かれているが、支援の主体が不明確な印象を受ける。 ⇒（意見への回答） 「一定の権限と責任」は、地教行法第47条の5に示されている権限を指しています。また、本市の独自性は、学校運営協議会を中学校区ごとに設置し、義務教育9年間の学びと育ちを学校・家庭・地域が一体となって支えていける仕組みを整えているところにあるため、この内容を含めて修正します。 今後の方向性については、支援の主体は市教委である旨を明記し、今後も各学校の伴走支援に努めていきます。 以上を踏まえ、下記のとおり修正します。 〈成果の説明〉 <u>中学校区ごとに「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」を設置し、学校・家庭・地域が一体となって、子どもたちの義務教育9年間の豊かな学びと育ちの環境づくり、地域とともにある学校づくりの実現を目指した取組を行いました。</u> 〈今後の方向性〉 （略）、<u>地域とともにある学校づくりが実現できるよう、教育委員会では、引き続き、研修講座や学校訪問を通じて指導・助言するなどして、各学校の伴走支援に努めていきます。</u>		

▼意見⑤

【地域学校協働活動推進事業】〈成果の説明〉

前段（「地域学校協働本部を設置し」の部分）と後段（「教育活動の支援等を行いました」の部分）で主語が異なるのでしたら、二文に分けて表記した方が良いと思います。

⇒（意見への回答）

下記のとおり修正します。

～略～、地域と学校のパートナーシップに基づく双方向の「連携・協働」へ更に発展させるため、地域学校協働本部を設置しました。

これを受けて、地域学校協働活動推進員が窓口となって、地域ボランティアを活用した教育活動の支援を行いました

▼意見⑥

【地域学校協働活動推進事業】〈成果の説明〉

1997年に当時の文部省が「教育改革プログラム」を打ち出し、その中で「学校支援ボランティア」という呼称が用いられるようになった。上記の該当箇所を含め、「地域ボランティア」と表記されている。文脈を見ていくと、コミュニティ・スクールや地域学校協働に参加・参画するボランティアを指しているように見えるが、それであれば「学校支援ボランティア」に表記を統一した方が良いのではないか。

或いは、他のボランティア活動への従事者も念頭に置いたものなのだろうか。「ボランティア」の意味づけを明確化し、表記を再検討されたい。

⇒（意見への回答）

「学校支援ボランティア」は、学習支援や校内環境整備等、学校の教育活動を支援するために、保護者や地域住民が参加するボランティア活動を指しています。

「地域ボランティア」は、地域学校協働活動において、子どもたちの豊かな学びと育ちを支えるために、地域住民が主体となって取り組むボランティア活動を指しています。青森市では、令和2年度にこれまでの「学校支援地域本部事業」の名称を改め、「地域学校協働活動推進事業」として実施したことを機に、地域と学校のパートナーシップに基づく双方向の「連携・協働」を目指して「地域ボランティア」の表記に統一しました。

青森市が目指す学校運営協議会と地域学校協働活動を一体的に推進するためのボランティア活動は、「学校支援ボランティア」に留まらず、広く地域住民の協力を仰ぎ、充実した教育活動を支えるための「地域ボランティア」としての活動を念頭に置いているため、表記は「地域ボランティア」で統一し、原案のとおりとします。

▼意見⑦

【地域学校協働活動推進事業】〈今後の方向性〉

「また、地域ボランティアの活動事例や導入効果、関係者の声などを、様々な機会を捉えて広く紹介し、新たな地域ボランティアの獲得に努め、地域学校協働活動の充実に向け取組を継続していきます。」

下線部分の記述を見ると、広く紹介すれば新規の学校支援ボランティアが獲得できるとも読める。「コミュニティ・スクールや地域学校協働に参画した地域住民等の増加」の指標を見ると、前年度から増加しており、参画した地域住民の延べ人数はコミュニティ・スクールの配置とともに拡充しているようである。

他方、ボランティアが継続的に関わったり力量を高めたりするためには、より恒常的な支援が必要となる。そのため、今後もコミュニティ・スクールや地域学校協働を拡充させていくのであれば、その担い手として大きな役割を持つ学校支援ボランティアの養成や継続的な支援のために、それらの支援方策の検討や整備に関する説明が必要であると思われる。

⇒（意見への回答）

令和6年度より、「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」の実現に向けて、これまでの研修体系の一部見直し、新たに「学校・家庭・地域が一体となった教育力向上研修講座」を開設しました。地域学校協働活動推進員を含む学校運営協議会委員の役割について学んだり、活動事例発表会の内容を参考にして自校区の活動を見直したりするなど、学校運営協議会に関わる方々の学びを深めてきたところです。

ご指摘いただいたことを受け、下記のとおり修正します。

～略～

また、地域ボランティアの活動事例や導入効果、関係者の声などを、様々な機会を捉えて広く紹介し、新たな地域ボランティアの獲得に努めるほか、関係者のスキルアップを図るため、好事例の紹介や外部講師を招聘した研修講座を開催する等、地域学校協働活動の充実に向けた取組を継続していきます。

▼意見⑧

【学校における働き方改革環境整備事業】〈今後の方向性〉

教職員の働き方改革について、文科省によれば、「自らの授業を磨くとともに、その人間性や創造性を高め、子供たちに対して効果的な教育活動を行うことができるようにする」ことを目的として掲げている。また、2019年の中教審答申でも指摘されているところである。

令和6年度実績を見ると、自動応答メッセージ対応の電話装置の導入などのハード面での環境整備が進められているが、教育実践等のソフトの面への効果や後方支援に繋がっているのか。本市として、どのような働き方改革を実行していくつもりなのか、もう少し具体的な方向性を示した方が良いと思われる。

⇒（意見への回答）

本市の教職員の働き方改革については、市教育委員会が策定した「教職員の多忙化解消に関する指針」に基づき、総合的に推進しており、環境整備を含む様々な取組は、教職員の働き方・負担軽減につながっています。

ご指摘いただいたことを受け、下記のとおり修正します。

学校教育の質の向上を図るための教職員の働き方・負担軽減につながる環境整備を行い、引き続き、教職員の働き方改革を推進します。

▼意見⑨

【不登校等対策事業】〈今後の方向性〉

ここでは、「あおりしＣＯＣＯＬＯプラン」にもとづく事業を謳っております。
であるなら、当該プランの最後の空白が夜間中学校でした。青森市設置が決定したことから、当該中学校のことも盛り込んだら
どうでしょうか。

不登校等と記載されているので、夜間中学校は不登校対策ではないにしても、事業として掲げることに違和感はないのでは思
慮します。

⇒（意見への回答）

下記のとおり修正します。

不登校児童生徒への支援に当たって、「あおりしＣＯＣＯＬＯプラン」に基づき、校内教育支援センターや不登校等特認
校、市適応指導教室フレンドリールームあおりし、本市が令和９年４月に開校を目指している夜間中学などを活用しながら、
引き続き、多様な学びの場の確保に努めます。

また、保護者を対象とした教育相談会や不登校等特認校説明会のほか、来室相談や電話相談、メール相談、１人１台端末を
活用した教育相談を実施し、様々な悩みを抱える児童生徒や保護者等を支援します。

今後の方向性

【青森市いじめ防止対策総合推進事業】

いじめ防止啓発ポスターや相談先を示した教育相談カードを作成して、全小・中学校に周知するとともに、教職員を対象とし
たいじめに係る研修会を実施します。また、いじめの重大事態への平時からの備えとして、リーフレットを配付し、学校と保護
者が共に学ぶ研修会を開催するとともに、関係機関との連携を強化するなど、いじめ防止への取組の充実を図ります。

【小・中学校安全・安心対策事業（連携）】

有害情報等から身を守るため、引き続き、インターネット上の書き込み等の利用実態の把握に努めます。

【医療的ケア児支援事業】

医療的ケア児が医療的ケア児でない児童と共に教育を受けられるよう、引き続き、学校に看護師等を配置するなど、適切な
支援を行うための体制を整備します。

【特別支援教育支援員配置事業】

小・中学校に在籍する教育上特別な支援を必要とする児童生徒に対し、引き続き、特別支援教育支援員を配置し、教育環境の
充実を図ります。また、管理職や学級担任との連絡調整、児童生徒への具体的な支援の在り方等に係る研修会を通して、特別支
援教育支援員の資質向上を図ります。

【GIGAスクール構想運用管理事業】

Society5.0時代に生きる子どもたちの未来を見据え、高速大容量の通信ネットワーク等を整備する「GIGAスクール構想」
の実現のため、引き続き、１人１台端末の配備を行います。

【多文化共生に向けた日本語指導支援事業】

日本に移住、長期滞在する外国籍の家族数が増えており、同様に青森市内においても増加傾向にあることから、引き続き、
日本語支援員を配置し、当該児童生徒の日本語能力に応じた日本語支援、生活支援、通訳支援を実施します。

【外国語指導助手（ALT）活用事業】

児童生徒一人一人の英語力やコミュニケーション能力の向上、異文化理解が促進するよう、引き続き、英語を母語とする外
国語指導助手を各小・中学校へ派遣します。また、教職員の外国語活動・外国語科における指導力向上が図られるよう努めま
す。

【小中一貫及び小・中連携教育課程研究開発事業】

本市の重点課題としている「学力、不登校、特別支援教育、夢や志を育む教育活動」に係る研究指定校を設置し、実践研究
を行います。

【教育環境整備事業】【小中学校改築事業】

少子化を背景とした児童生徒の減少や学校施設の老朽化が進行していることから、学校施設等の老朽化に対する取組を継続
するとともに、安全・快適で質の高い教育を受けることができる環境づくりを進めます。

【コミュニティ・スクール推進体制構築事業】

学校運営協議会の設置校において、学校・地域それぞれが抱える課題の共有や解決に導く協議を重ね、地域の教育力の向上
を図り、地域とともにある学校づくりが実現できるよう、教育委員会では、引き続き、研修講座や学校訪問を通じて指導・助言
するなどして、各学校の伴走支援に努めていきます。

【地域学校協働活動推進事業】

地域学校協働活動推進事業の実施校において、地域学校協働活動が継続して行われるよう、学校訪問等による支援を継続し
ていくとともに、学校運営協議会の設置校においては、地域学校協働本部と学校運営協議会が連携し、学校の意向や地域の実
情を踏まえながら、引き続き、学校・家庭・地域が一体となって子どもを育む体制の整備に取り組みます。

また、地域ボランティアの活動事例や導入効果、関係者の声などを、様々な機会を捉えて広く紹介し、新たな地域ボラン
ティアの獲得に努めるほか、関係者のスキルアップを図るため、好事例の紹介や外部講師を招聘した研修講座を開催する等、地域学
校協働活動の充実に向けた取組を継続していきます。

【スイミング支援事業】

プール未設置校やプールが使用できなくなった学校の児童が水泳授業を受けることができよう、引き続き、交通費やプールの
使用料を負担するとともに、児童の水難事故防止の観点から、引き続き、全ての小学校で着衣泳の授業を実施できるよう支
援に努めます。

【学校における働き方改革環境整備事業】

学校教育の質の向上を図るための教職員の働き方・負担軽減につながる環境整備を行い、引き続き、教職員の働き方改革を推
進します。

【家庭教育支援事業】

家庭教育支援活動の拠点となる「青森市子育てサポートセンター」において、引き続き、家庭における教育力の向上に資する学習機会の提供や相談対応、情報提供などを行います。また、学校や市PTA連合会と連携し、学校・家庭・地域が一体となった教育力向上研修講座を実施するとともに、啓発のためのリーフレットを作成し、配布します。

【不登校等対策事業】

不登校児童生徒への支援に当たって、「あおもりしＣＯＣＯＬＯプラン」に基づき、校内教育支援センターや不登校等特認校、市適応指導教室フレンドリールームあおもり、本市が令和９年４月に開校を目指している夜間中学などを活用しながら、引き続き、多様な学びの場の確保に努めます。
また、保護者を対象とした教育相談会や不登校等特認校説明会のほか、来室相談や電話相談、メール相談、１人１台端末を活用した教育相談を実施し、様々な悩みを抱える児童生徒や保護者等を支援します。

【教職員研修事業】

研修講座において、職務研修や領域・教科の研修に加え、本市の学校課題解決のための課題別研修を設定し、引き続き、いじめや不登校等に対する理解と教職員としての資質能力の向上を図ります。

【就学援助事業】

経済的理由により義務教育への就学ができない児童生徒が発生しないよう、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、引き続き、学用品費等の就学に必要な費用の一部を支給し、経済的負担の軽減を図ります。

【特別支援教育奨励費事業】

特別支援学級等に在籍する児童生徒数は増加傾向にあることから、児童生徒の就学を奨励するため、引き続き、学用品費等の就学に必要な費用の一部を支給し、経済的負担の軽減を図ります。

【奨学資金貸付事業】

経済的理由により修学が困難となっている高等学校及び大学等に在学している生徒学生に対して、修学や進学を断念することのないよう、引き続き、奨学金を無利子で貸与し、修学上の経済的負担軽減及び教育機会の確保を図ります。

指標	指標の説明	R5現状値	R6目標値	R6実績値
児童生徒の学習に関する質問への肯定的な回答の割合	全国学力・学習状況調査等の「授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間となっているか」という質問に対する肯定的に回答している小学校6年生の割合	89.2%	89.2%	89.9%
	全国学力・学習状況調査等の「授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間となっているか」という質問に対する肯定的に回答している中学校3年生の割合	73.2%	84.4%	85.1%
児童生徒の生活に関する質問への肯定的な回答の割合	全国学力・学習状況調査等の「自分には、よいところがあると思いますか」という質問に対する肯定的に回答している小学校6年生の割合	88.0%	88.3%	86.7%
	全国学力・学習状況調査等の「自分には、よいところがあると思いますか」という質問に対する肯定的に回答している中学校3年生の割合	81.6%	81.8%	88.3%
児童生徒の学習に関する質問への肯定的な回答の割合	全国学力・学習状況調査等の「将来の夢や目標を持っていますか」という質問に対する肯定的に回答している小学校6年生の割合	84.7%	85.8%	85.4%
	全国学力・学習状況調査等の「将来の夢や目標を持っていますか」という質問に対する肯定的に回答している中学校3年生の割合	73.0%	74.8%	74.9%
児童生徒の生活に関する質問への肯定的な回答の割合	全国学力・学習状況調査等の「学校に行くのは楽しい」という質問に対する肯定的に回答している小学校6年生の割合	87.8%	88.0%	86.9%
	全国学力・学習状況調査等の「学校に行くのは楽しい」という質問に対する肯定的に回答している中学校3年生の割合	80.8%	81.6%	83.0%
コミュニティ・スクールを導入している公立学校の割合	コミュニティ・スクールを導入した公立小・中学校の割合	63.9%	63.9%	63.9%
コミュニティ・スクールや地域学校協働活動に参画した地域住民等の増加	コミュニティ・スクールや地域学校協働活動に参画した地域住民等の延べ人数	37,505人	37,505人	39,444人

基本政策	第2章	人をまもり・そだてる	施策1、6、7、9									
政策	第1節	未来を担う人財の育成										
施策	第4項	青少年の健全育成と生涯学習の推進										
前期基本計画の目標指標		指標の説明	方向	現状値				R6	R7	R8	R9	R10
コミュニケーション能力の育成に関する評価（小学生）		全国学力・学習状況調査等の「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか」という質問に対して「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した小学校6年生の割合	+	R5	87.2	%	目標値	87.5	87.8	88.1	88.4	88.7
							実績値	90.5				
達成度評価	コミュニケーション能力の育成に関する評価（小学生）は90.5%となり、目標値を上回りました。											
A												
コミュニケーション能力の育成に関する評価（中学生）		全国学力・学習状況調査等の「学級の生徒との間で話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか」という質問に対して「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した中学校3年生の割合	+	R5	79.3	%	目標値	79.6	79.9	80.2	80.5	80.8
							実績値	90.0				
達成度評価	コミュニケーション能力の育成に関する評価（中学生）は90.0%となり、目標値を上回りました。											
A												
市民1人が1年間に図書館や市民センター等の施設を利用した回数◎		各年度における市民図書館、青森地区市民センター、浪岡地区公民館、細野山の家の利用者の合計を本市の人口で除した数	+	R5	4.1	回	目標値	4.1	4.1	4.1	4.1	4.1
							実績値	4.1				
達成度評価	市民1人が1年間に図書館や市民センター等の施設を利用した回数は4.1回となり、目標値に達しました。											
A												

(単位：千円)

区分	主要事業名	成果の説明	決算額	款項目等	部局課名
継続	生涯学習支援事業	中央市民センターをはじめとする市内各地区にある11市民センターを地域づくりの活動拠点・学習拠点施設として市民の生涯の各段階を通じた自主的な学習活動を支援するため、誰もが学習・活動・発表できる場や情報を提供しました。 【令和6年度実績】 ・市民センターで開催する教育活動の参加者数37,959人	7,604	10・5・2	教育委員会事務局 中央市民センター
継続	図書館運営管理事業（連携）	図書館の利用者に快適な環境を提供するため、図書の貸出やレファレンスサービス等の窓口等業務及び施設の運営管理を行いました。 【令和6年度実績】 ・年間入館者数 419,496人	131,041	10・5・3	教育委員会事務局 市民図書館

対応する青森市教育振興基本計画の施策

施策1	確かな学力の育成	学校種間及び学校と社会との連携・接続を図りつつ、知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力、人間性等の確かな学力の育成を図ります。
施策6	学校・家庭・地域の連携・協働の推進	学校・家庭・地域が一体となり、子どもたちを育てる環境整備を進めるとともに、家庭教育の支援に努めます。
施策7	社会教育の推進・生涯学習の環境整備	生涯を通じて学ぶことができる学習機会を提供するとともに、学習環境の整備を進めます。
施策9	子どもの読書活動の推進	子どもが読書に親しむ機会を充実させ、読書に関わる人々が連携・交流しながら活動するとともに、読書活動の機会を広く周知する広報活動に取り組みます。

教育委員及びアドバイザーの意見

▼意見①

【図書館運営管理事業（連携）】

「読書バリアフリー法」に基づき、すべての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられるように読書バリアフリーの推進に取り組むことや、サビエ図書館などの専門機関と連携しながら読書環境が整備されることは、今後の生涯学習環境整備の充実につながる重要な取り組みである。

⇒（意見への回答）

読書バリアフリーの推進のため、引き続き、読書環境の整備に取り組んでまいります。

今後の方向性

【生涯学習支援事業】

今後も引き続き地域づくりの活動拠点・学習拠点施設として、地区市民センター等を管理運営している指定管理者と連携・協力しながら、多様なニーズを踏まえた講座を開催するほか、学習機会等の情報発信や活動の場及び活動成果の発表機会の提供など、年齢・性別・障がいの有無に関わらず全ての市民の自主的な学習活動を支援する環境づくりに取り組んでいきます。

【図書館運営管理事業（連携）】

図書館の利用者に快適な環境を提供するため、引き続き、図書の貸出やレファレンスサービス等の窓口等業務及び施設の運営管理を行います。

また、読書バリアフリー推進のため、視覚に障がいがある方等が利用しやすい図書資料の収集、貸出や朗読サービスの提供、サピエ図書館などの専門機関と連携するなど、読書環境の整備を図ります。

指標	実績の説明	R5現状値	R6目標値	R6実績値
学校図書館図書標準達成校の割合	学校図書館蔵書数が学校図書館図書標準の定める冊数に達している小学校の割合	90.5%	100.0%	95.2%
	学校図書館蔵書数が学校図書館図書標準の定める冊数に達している中学校の割合	94.7%	100.0%	94.7%

基本政策	第2章	人をまもり・そだてる	施策7, 8, 10									
政策	第2節	誰もが文化・スポーツに親しめる機会の充実										
施策	第1項	豊かな人生を創る文化芸術環境の充実										
前期基本計画の目標指標		指標の説明	方向	現状値				R6	R7	R8	R9	R10
市民1人が1年間に文化施設を利用した回数		各年度における文化施設（文化会館、市民ホール、市民美術展示館、合浦亭、中世の館）の利用者の合計を本市の人口で除した数	+	R5	1.3	回	目標値	1.3	1.4	1.5	1.6	1.7
							実績値	1.4				
達成度評価	市民1人が1年間に文化施設を利用した回数は1.4回となり、目標値を上回りました。											
A												

(単位：千円)

区分	主要事業名	成果の説明	決算額	款項目等	部局課名
継続	小学校演劇鑑賞支援事業（連携）	本市小学生の情操を養い、芸術に親しむ心を育てるため、劇団四季による「心の劇場」及び劇団ポプラによる演劇を鑑賞する機会を設定しました。 【令和6年度実績】 鑑賞した児童 4,089人	3,840	10・1・2	教育委員会事務局指導課
継続	青森市民文化祭開催事業	市民文化祭を開催し、市民に広く発表や鑑賞の機会を提供することによって、文化芸術の創造と発展に寄与しました。 【令和6年度実績】 ・出演団体 164団体 ・参加者数（出演者・出品者及び来場者） 15,615人	830	10・5・1	教育委員会事務局文化学習活動推進課
継続	文化振興施設運営管理事業	文化会館、市民ホール、市民美術展示館、合浦亭において、指定管理者による文化振興施設の適正な管理運営を行い、各種文化芸術事業を実施しました。 【令和6年度実績】 ・文化施設利用者数 442,921人 ・文化事業実施数及び参加者 32事業、42,284人	305,310	10・5・1 10・5・4	教育委員会事務局文化学習活動推進課

対応する青森市教育振興基本計画の施策		
施策7	社会教育の推進・生涯学習の環境整備	生涯を通じて学ぶことができる学習機会を提供するとともに、学習環境の整備を進めます。
施策8	文化芸術や文化財の教育・継承	本市固有の自然、歴史、芸術、文化等に対する市民への理解を深め、貴重な文化財や民俗芸能を適切に保存しながら、郷土愛の醸成を図ります。
施策10	地域団体等との連携・協働	学校外の多様な担い手による学びの提供や多様な支援体制の確保を図ります。
教育委員及びアドバイザーの意見		
▼意見① 【青森市民文化祭開催事業】〈成果の説明〉 事業名に「文化祭開催事業」とあり、また同ページ下の「今後の方向性」にも「文化芸術の推進を図ります」との記述がある。そのような目的と、「豊かな市民性の高揚」が繋がるのかやや疑問である。関連性があるのだとすれば、それが分かるように明示した方が良いと思われる。 ⇒（意見への回答） 「豊かな市民性の高揚」とは、市民としての豊かさの自覚を高めることであり、市民文化祭に関わった市民が満足感を得て、豊かな市民性を感じることであるが、わかりづらいことから、御指摘を踏まえ、下記のとおり修正します。 <u>市民文化祭を開催し、市民に広く発表や鑑賞の機会を提供することによって、文化芸術の創造と発展に寄与しました。</u>		

今後の方向性

【小学校演劇鑑賞支援事業（連携）】

子どもたちの情操を養い、芸術に親しむ心を育むことに寄与するため、引き続き本事業を実施し、文化芸術の推進を図ります。

【市民文化祭開催事業】

多くの市民が出演・来場し、市民による総合的な文化芸術の祭典であり、本市の文化芸術活動の推進にとって重要な事業であることから、実施団体である青森市文化団体協議会と市が連携しながら、同協議会の会員増加や幅広い世代の参画に向けてPR等に取り組むなど、引き続き本事業を実施し、文化芸術の推進を図ります。

【文化振興施設運営管理事業】

文化振興施設における鑑賞機会の提供、市民参加型事業など市民の文化芸術活動の推進に寄与するものであることから、多様化する市民ニーズを踏まえた事業の企画・実施に努め、引き続き本事業を実施し、文化芸術の推進を図ります。

指標	実績の説明	R5現状値	R6目標値	R6実績値
学校の取組に関する質問への肯定的な回答の割合	全国学力・学習状況調査等の「コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解は深まりましたか」という質問に対する肯定的に回答している小学校の割合	95.3%	95.5%	90.5%
	全国学力・学習状況調査等の「コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解は深まりましたか」という質問に対する肯定的に回答している中学校の割合	95.3%	95.5%	89.5%

基本政策	第2章	人をまもり・そだてる	施策8										
政策	第2節	誰もが文化・スポーツに親しめる機会の充実											
施策	第2項	文化芸術・歴史の継承											
前期基本計画の目標指標		指標の説明	方向	現状値				R6	R7	R8	R9	R10	
子ども1人が1年間に文化芸術資源を活用した事業に参加した回数◎		各年度における文化芸術資源を活用した事業への市内小・中学生の参加者数の合計を本市の児童生徒数で除した数	+	R5	0.9	回	目標値	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	
							実績値	0.8					
達成度評価	子ども1人が1年間に文化芸術資源を活用した事業に参加した回数は0.8回で、目標値を下回りました。												
B													
文化財を展示及び活用した施設の入館者数◎		文化財を展示及び活用した各施設の入館者数の合計	+	R5	45,475	人	目標値	46,060	46,620	47,180	47,740	48,300	
							実績値	46,078					
達成度評価	文化財を展示及び活用した施設の入館者数は46,078人となり、目標値を上回りました。												
A													

(単位：千円)

区分	主要事業名	成果の説明	決算額	款項目等	部局課名
新規	ねぶたアートフェスティバル2024開催事業	ねぶたならではの「技法」や「表現」に焦点をあてて制作された作品を「NEBUKO」と名付け、NEBUKOの展示等を行うイベント「AOMORI NEBUKO FESTIVAL 2024」を開催しました。 【令和6年度実績】 開催期間：令和6年7月31日(水)～8月12日(月) 会場：青函連絡船メモリアルシップ八甲田丸 内容：展覧会、ワークショップ、グッズ販売 来場者数：10,683人	18,528	10・5・1	教育委員会事務局 文化学習活動推進課
継続	地域の歴史を将来に伝え・残す事業	歴史資料室を主体として、平成25年度に完結した『新青森市史』を市民に提供するとともに、歴史講座等を通じて市民にその成果を還元しました。さらには、本市の歴史を将来に残していくため、市史編さんで収集してきた資料を適切に保存し、新資料の発見にも努めました。 【令和6年度実績】 ・「あおり歴史トリビアを読む会」開催回数 12回	2,209	2・1・2	教育委員会事務局 市民図書館
継続	文化芸術資源活用交流事業	文化芸術資源の技術継承・発展や子どもの体験機会の充実と教員の資質の向上などの人材育成を図るため、包括協定を締結している京都芸術大学等と連携し、交流事業を実施しました。 【令和6年度実績】 ・ワークショップ 「自分の目でよく観察しよう。ー2Dの世界と3Dの世界ー」 筒井小学校 参加者 90名 浦町中学校 参加者 139名	450	10・5・1	教育委員会事務局 文化学習活動推進課
継続	歴史的な文化資源の保存・活用事業	本市の無形民俗芸能・伝統芸能の保存と地域文化の発展に寄与するため、無形民俗芸能の保存団体等における伝承活動及び後継者の育成・確保を図りました。 【令和6年度実績】 ・民俗・伝統芸能団体への支援数 16団体	1,419	10・5・1	教育委員会事務局 文化遺産課

継続	高屋敷館遺跡管理事業	高屋敷館遺跡公園の保全のため、雑草木の刈払いを行うとともに、遺跡の保全状況を確認するための巡回を定期的に行いました。 【令和6年度実績】 ・管理巡回回数 2回	1,318	10・5・1	教育委員会事務局 文化遺産課
継続	世界遺産保存・活用事業	関係自治体と連携し、本市に所在する三内丸山遺跡・小牧野遺跡を含む世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の保存・活用推進事業及び誘客・集客促進事業に取り組みました。 【令和6年度実績】 ・小牧野遺跡の来訪者 6,367人	304	10・5・1	教育委員会事務局 文化遺産課
継続	青森市小牧野遺跡保護施設企画運営事業	小牧野遺跡を中心とした出土品などの保管や展示等を行い、縄文文化の価値を正しく伝えながら、遺跡の適切な利用や遺跡保護に対する理解を深めるための事業やイベント等を実施しました。 【令和6年度実績】 ・縄文の学び舎・小牧野館の来訪者数 18,872人	660	10・5・1	教育委員会事務局 文化遺産課

対応する青森市教育振興基本計画の施策

施策8	文化芸術や文化財の教育・継承	本市固有の自然、歴史、芸術、文化等に対する市民への理解を深め、貴重な文化財や民俗芸能を適切に保存しながら、郷土愛の醸成を図ります。
-----	----------------	---

教育委員及びアドバイザーの意見

▼意見①

【ねぶたアートフェスティバル2024開催事業】

青森市の郷土を考え、このような「ねぶた」についてのイベントは毎年行って欲しい。
版画の授業があるように、学校でもねぶたについての技術など体験型で実施して欲しいです。

⇒（意見への回答）

現在、毎年度開催に向け検討を行っております。

今後の方向性

【地域の歴史を将来に伝え・残す事業】

市史編さんの成果を広く市民に伝え・残すため、歴史講座や市民図書館での展示を行うとともに、市民センター、町会、小・中学校からの講師派遣依頼にも積極的に対応します。

【文化芸術資源活用支援事業】

包括協定を締結している京都芸術大学から講師を招き、講座・ワークショップの実施により文化芸術に係る教育普及及び人材育成を図るもので、文化芸術活動の推進につながることから、引き続き事業を実施し、文化芸術の推進を図ります。

【歴史的文化資源保存・活用事業】

本市の無形民俗芸能・伝統芸能の保存と地域文化の発展に寄与するため、無形民俗芸能の保存団体等における伝承活動及び後継者の育成・確保を図ります。

【高屋敷館遺跡管理事業】 【青森市小牧野遺跡保護施設企画運営事業】

遺跡や出土品について適切に保存するとともに、PRやイベント等の実施により、国内外に情報を発信します。

【世界遺産保存・活用事業】

関係自治体と連携し、本市に所在する三内丸山遺跡・小牧野遺跡を含む世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の保存・活用推進事業及び誘客・集客促進事業に継続して取り組みます。

施策3

施策3

基本政策	第2章	人をまもり・そだてる												
政策	第2節	誰もが文化・スポーツに親しめる機会の充実												
施策	第3項	スポーツに親しめる環境づくりと地域活性化												
前期基本計画の目標指標		指標の説明		方向		基準値				R6	R7	R8	R9	R10
市内で開催されたスポーツ大会数（東北大会以上）		市内で開催された東北大会以上のスポーツ大会の数（国民スポーツ大会及び障害者スポーツ大会を除く）		+		R5	43	大会	目標値	50	50	50	50	50
									実績値	53				
達成度評価		市内で開催されたスポーツ大会数（東北大会以上）は53件となり、目標値を上回りました。												
A														
スポーツ施設利用者数◎		市の体育施設利用者数（国民スポーツ大会及び障害者スポーツ大会での利用者数を除く）		+		R5	722,446	人	目標値	833,991	858,238	882,485	906,732	930,979
									実績値	968,529				
達成度評価		スポーツ施設利用者数は968,529人となり、目標値を上回りました。												
A														
地域に開放された学校施設を利用してスポーツ活動を行った市民の数		地域住民に対して開放された小・中学校の屋内運動場や校庭を利用した市民の延べ人数		+		R5	388,549	人	目標値	388,549	388,549	388,549	388,549	388,549
									実績値	383,736				
達成度評価		地域に開放された学校施設を利用してスポーツ活動を行った市民の数は383,736人となり、目標値を下回りました。												
B														
市内で開催された地域のプロスポーツクラブ等の観客数◎		地域のプロスポーツクラブ等である青森ワッツ、ラインメール青森FCの市内で開催された試合の観客数		+		R5	31,069	人	目標値	62,000	62,000	62,000	62,000	62,000
									実績値	47,631				
達成度評価		市内で開催された地域のプロスポーツクラブ等の観客数は47,631人となり、目標値を下回りました。												
B														

（単位：千円）

区分	主要事業名	成果の説明	決算額	款項目等	部局課名
拡充	部活動指導員配置事業	生徒のスポーツ活動及び文化芸術活動に親しむ機会を充実させるとともに、これまで地域で築きあげたスポーツ活動及び文化芸術等の活動の維持・継続を図るため、中学校に部活動指導員を配置しました。 【令和6年度実績】 〔配置校〕 浪岡中学校（バドミントン部）、筒井中学校（陸上部） 沖館中学校（バスケットボール部）、造道中学校（合唱部） 油川中学校（華道部） 〔活動内容〕 部活動の顧問として指導や大会・練習試合への引率等	1,099	10・6・1	教育委員会事務局指導課

対応する青森市教育振興基本計画の施策		
施策3	健やかな身体の育成	生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質・能力を育成するとともに、生活習慣の確立や学校保健、学校給食の推進、食育の充実等により、心身の健康の増進と体力の向上を図ります。
教育委員及びアドバイザーの意見		
▼意見① 【部活動指導員配置事業】〈今後の方向性〉 拡充していることはとても良いことだと思いますが、今後地域移行が進んでいった場合、この事業はどのようになっているのでしょうか。 ⇒（意見への回答） 部活動の地域展開については、令和7年5月にスポーツ庁・文化庁による「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」において最終取りまとめが公表され、令和8年度から令和13年度までの6年間で「改革実行期間」と位置づけ、 ○休日の部活動の地域展開が6年間延長されたこと ○平日についても地域展開を進めること ○保護者などの受益者負担の水準についても、国において金額の目安等を示すこと が示されました。 今後、国において当該提言に基づき、今冬を目途にガイドラインを改訂する方針でありますことから、教育委員会としては、国の動向を踏まえ、適切に対応して参ります。		

今後の方向性

【部活動指導員配置事業】

部活動指導員について、休日における部活動の地域展開も見据え、安定した指導がなされることや教員の負担軽減に努めます。また、国の「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」に基づき、市の「休日における部活動の在り方に関する方針」を改訂するなどの対応をしていきます。

【スイミング支援事業】

今後も児童の心身の健康の保持増進、持久力を含めた体力向上にバランスよく取り組むことが必要であり、適切な水泳場が確保でき、運動の楽しさや喜びに触れ、水泳の技能や事故防止等に関わる心得を身に付けることができるよう、引き続き本事業の推進を図りながら学校体育活動の一層の充実に努めます。

指標	指標の説明	R5現状値	R6目標値	R6実績値
1 週間の運動時間が60 分未満の児童生徒の割合	全国学力体力・運動能力、運動習慣等調査等の「1週間の運動時間が60分未満」と回答した小学校5年生男子の割合	8.0%	8.0%	9.0%
	全国学力体力・運動能力、運動習慣等調査等の「1週間の運動時間が60分未満」と回答した小学校5年生女子の割合	13.2%	13.2%	14.2%
	全国学力体力・運動能力、運動習慣等調査等の「1週間の運動時間が60分未満」と回答した中学校2年生男子の割合	12.2%	11.0%	10.6%
	全国学力体力・運動能力、運動習慣等調査等の「1週間の運動時間が60分未満」と回答した中学校2年生女子の割合	26.1%	24.9%	23.6%

基本政策	第3章	まちをデザインする	施策7、8										
政策	第1節	コンパクト・プラス・ネットワークの都市づくり											
施策	第3項	魅力ある地域のまちづくり											
前期基本計画の目標指標		指標の説明	方向	基準値				R6	R7	R8	R9	R10	
松原地区の社会教育施設等利用者の延べ人数◎		各年度における市が運営する松原地区所在の社会教育施設等の利用者数の合計	＋	R5	125, 853	人	目標値	125, 853	125, 853	125, 853	125, 853	125, 853	
							実績値	122, 653					
達成度評価	松原地区の社会教育施設等利用者の延べ人数は122, 653人となり、目標値を下回りました。												
B													

(単位：千円)

区分	主要事業名	成果の説明	決算額	款項目等	部局課名
新規	松原地区まちづくり推進事業	棟方志功をはじめとした青森ゆかりの文化・芸術家の業績を学び、未来につなげるため、文化的資源を擁する松原地区のまちづくりに向けた検討を行いました。 【令和6年度実績】 ○松原地区まちづくり有識者会議を開催 ・第1回：令和6年6月21日開催 ・第2回：令和6年9月30日開催 ・第3回：令和6年11月21日開催 ○棟方志功記念館建物現況調査を実施（R6.5月～R6.12月） ○松原地区まちづくりビジョンを策定（R7.3月）	9,666	10・5・1	教育委員会事務局 文化学習活動推進課

対応する青森市教育振興基本計画の施策

施策7	社会教育の推進・生涯学習の環境整備	生涯を通じて学ぶことができる学習機会を提供するとともに、学習環境の整備を進めます。
施策8	文化芸術や文化財の教育・継承	本市固有の自然、歴史、芸術、文化等に対する市民への理解を深め、貴重な文化財や民俗芸能を適切に保存しながら、郷土愛の醸成を図ります。

教育委員及びアドバイザーの意見

意見なし（事務局案のとおりとする）

今後の方向性

【松原地区まちづくり推進事業】 今後も引き続き、老朽化が進む中央市民センターと勤労青少年ホームの統合施設の検討及び棟方志功記念館を棟方志功の顕彰をはじめとする文化芸術の体験学習施設として活用するための検討を進めます。
--